11　その他
⑴　試験の詳細については、財団法人社会福祉振興・試験センターが発行する「受験の手引」を参照すること。
⑵　受験に際し、身体に障害があるなどのため別室の設定、手話通訳者の付与等何らかの配慮を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出ること。
12　試験に関する照会先　財団法人社会福祉振興・試験センター　東京都渋谷区渋谷１丁目５番６号　郵便番号　150―0002　電話番号　03（3486）7521　試験案内専用電話番号　03（3486）7559（音声及びファクシミリ）　ホームページhttp://www.sssc.or.jp/

社会福祉士試験委員の公告

第23回社会福祉士国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

平成22年８月６日

厚生労働大臣　長妻　　昭

試験委員長　古川　孝順

副委員長

柏女　霊峰	河　　幹夫	髙橋　紘士
栃本一三郎	福山　和女	吉村　英子
若穂井　透		

委　　員

赤川　　学	秋元　美世	明渡　陽子
石倉　健二	稲沢　公一	岩崎　晋也
岩間　伸之	上野谷加代子	埋橋　孝文
江上　　渉	江口　隆裕	大塚　　晃
小笠原浩一	尾形　裕也	岡部　　卓
空閑　浩人	倉田　康路	権丈　善一
小島　晴洋	小長井賀與	小山　秀夫
小山　充道	坂田　周一	坂本　洋一
佐藤富士子	島津　　望	杉野　　勇
住居　広士	髙木　安雄	髙橋　信幸
武居　　敏	武川　正吾	田中千枝子
田中　　尚	内藤佳津雄	中谷　陽明
中村　和彦	林　　浩康	原田　正樹
平田　　厚	布川日佐史	藤井賢一郎
藤井　博志	藤崎　宏子	藤村　正之
藤本　哲也	本田　純一	前橋　信和
松井　亮輔	森田　明美	八島　妙子
矢野　　聡	山野　則子	山辺　朗子
湯浅　典人	六波羅詩朗	渡辺　雅幸

公　告

諸事項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第８８０号
神戸市中央区脇浜海岸通４丁目１番２―208号、従前の住所千葉市中央区末広３丁目10番３号
債務者　有限会社ナチュライズ
代表者取締役　菅　宗三郎
1　決定年月日時　平成22年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹野　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４１８０号
大阪市生野区林寺２丁目23番３号
債務者　株式会社勝村人形
代表者代表取締役　森　　一郎
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大畑　道広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４５５号
長野県松本市中央２丁目５番13号
債務者　有限会社イマジン
代表者代表取締役　梶原　基勝
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　孝二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９７６号
大阪市淀川区西中島５丁目３番４号新大阪高光ビル602号室
債務者　有限会社エー・ティ・エス
代表者代表取締役　秋吉　和男
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４９７７号
大阪府和泉市弥生町１丁目155番４号
債務者　有限会社コンサルタントワイズ
代表者取締役　秋吉　和男
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯川　幸恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５０２１号
大阪府吹田市江坂町１丁目18番16号
債務者　アプライズ株式会社
代表者代表取締役　酒井　智成
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島尾　恵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５０２２号
大阪府吹田市江坂町１丁目18番16号
債務者　アプライズリンク株式会社
代表者代表取締役　酒井　智成
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島尾　恵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５０２４号
大阪市西淀川区福町２丁目３―15
債務者　有限会社トップユニオン商事
代表者代表取締役　石田　和子
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　周一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５０５２号
大阪府八尾市堤町３丁目27番地の３
債務者　株式会社坂東設備
代表者代表取締役　坂東　　登
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　甲治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第５０６６号
大阪市西区北堀江２丁目５番10号
債務者　有限会社エーストータルプランニング
代表者取締役　堀　　貴博
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　洪　　太圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２７７号
広島県呉市本通２丁目１番16―403号
債務者　有限会社マリンビット
代表者代表取締役　三瓶　景子（商業登記簿上の表示橋本景子）
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　絵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月１日午前11時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第５０９８号
大阪府豊中市原田元町２―25―21大島ビル１Ｆ、商業登記簿上の本店所在地神戸市兵庫区西橘通１丁目１番20号
債務者　ベースシステム兵庫有限会社
代表者取締役　西村　浩司
1　決定年月日時　平成22年７月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　如子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部